

グリーンファイナンス・フレームワーク

(三菱 UFJ 信託銀行株式会社 太陽光発電所ファンド エコロジー・トラスト・ボンド Ga)

1.資金使途

資金使途の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が組成予定の太陽光発電所ファンドに組み入れを予定している既往および建設中の太陽光発電設備（当社の保有物件）の設備投資資金、もしくは設備投資資金のリファイナンス資金
適格性基準	<p>資金充当対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備が日本国内に存在していること ・対象設備の建設・設置にあたり、森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守することについて、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われていること ・対象設備の建設・設置にあたり、周辺住民へ周知していること ・太陽光発電所の取得が、関連グリーンファイナンスの実施日から遡って36ヶ月以内に実施されたものであること
長期ビジョンにたった投資方針	<p>当社が属している三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、グループとして環境・社会課題解決と持続的成長の両立をめざし、優先的に取り組むべき10の「環境・社会課題」を特定しています。</p> <p>2021年4月に、グループとして持続可能な社会の実現、そしてSDGsの達成への貢献のため、2019年度から2030年度までに累計35兆円（内、環境分野で18兆円）のサステナブルファイナンスの実施をめざす「サステナブルファイナンス目標」を掲げました。</p> <p>環境分野におけるサステナブルファイナンスは、再生可能エネルギー、エネルギー効率改善、およびグリーンビルディングなどの気候変動の適応・緩和に資する事業と定義されています。</p> <p>なお、当社では、長期資金の供給を社会的使命として、資産管理機能を併せ持つ「信託銀行」としての特性を活用したインフラ関連全般に関する幅広いビジネスの展開を目指しています。</p> <p>今回の太陽光ファンドの組成は、当社グループのサステナブルファイナンス目標の達成に資するとともに、投資機会を提供することを通じ、当社の上</p>

	記ビジネス展開の達成と日本の再生可能エネルギー普及に貢献するものと考えています。
資金の調達方法と投資先	調達方法：信託社債または信託社債 ABL 投資先：新規投資またはリファイナンス

2. プロジェクトの選定基準とプロセス

適格プロジェクトの選定プロセス	<p>1. プロジェクト選定関与者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達資金の用途となるプロジェクトは、当社のフロンティア戦略企画部の各担当者により適格クライテリアへの適合を検討し、評価および選定を実施。 <p>2. プロジェクト選定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となるプロジェクトについて、当社の評価機関である投融資審議会等にて、総合的に分析・検討をした上で投資案件を決定。
グリーンプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法	<p>1. 想定されるリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電設備の設置に伴う環境および地域へのネガティブインパクト <p>2. リスク緩和対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守（適用されるものにかぎる） ・ 設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を遵守していること ・ プロジェクト開発にあたって地元住民に対し、周知していること
適格プロジェクトの選定基準およびプロセスの開示方法	<p>信託社債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、投資家に対して商品概要説明書等に本フレームワークを添付し、開示の予定である。 <p>信託社債 ABL</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、貸付人に対して金銭消費貸借契約書等に本フレームワークを添付し、開示の予定である。

3. 資金管理

調達資金と資産の紐付方法	調達資金はあらかじめ選定されたそれぞれの太陽光発電所ファンドに全額紐付けられる。
調達資金の追跡管理の方法	本信託契約書に基づく。 (参考)本契約書 記載事項 受託者は、当初信託金および本社債発行代わり金を前項に定める本匿名組合契約に基づく本事業者に対する当初の匿名組合出資の実行にかかる支払いに充当します。
追跡管理に関する内部統制および外部監査	本スキームについては、本信託契約書に基づき運用される。 また会計監査という観点から外部の監査法人に依頼予定。
未充当資金の管理方法	調達資金の未充当は、本件スキーム上、起こらないものと思料。 なお、仮に太陽光発電所ファンド内の資産を売却した場合は、本信託契約書に基づき、当該期限前償還に係る信託社債の元本に係る未払いの経過利息の支払いとともに、未償還元本の全部又は一部の期限前償還を行う。

4. レポーティング

資金の充当状況に関する開示の方法	開示方法としては以下の内容を予定している。 ・ 資金の充当状況については最初のインパクトレポートにて全額を充当している旨を開示する予定。 なお、太陽光発電所ファンド内の資産を売却した場合は、本信託契約書に基づき、当該期限前償還に係る信託社債の元本に係る未払いの経過利息の支払いとともに、未償還元本の全部又は一部の期限前償還を行った上で、資産売却から出来るかぎり速やかに当社ウェブサイト上にて全額充当していることを開示予定である。
インパクト・レポーティングの開示方法および開示頻度	当社ウェブサイト上にて、一年に一度以上の開示を予定
インパクト・レポーティングにおける KPI(key performance indicator)	環境改善効果として以下のインパクト・レポーティングを予定している。 ① 適格グリーンプロジェクトによって削減された CO2 排出量（出力規格に基づく理論値） ② 適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量（出力規格に基づく理論値）